

一般社団法人日本鳥学会 2025 年度会員総会 議事次第

日時：2025 年 9 月 14 日(日)15：30～

※15:30～16:00 高校生・一般ポスター賞、

鳥類移動追跡研究支援授賞式後

場所：北海学園大学豊平キャンパス

会場：3 号館 41 号室

開会宣言（副会長）

- ・会長挨拶
- ・大会会長挨拶

1. 報告事項

- (1) 2024 年度会計決算・監査（会計幹事・監事） 2
- (2) 2025 年度予算（会計幹事） 7
- (2) 会員動向（事務局長） 9
- (3) 一般社団法人日本鳥学会 2025 年度事業計画（会長） 10
- (4) 理事会・代議員総会報告（会長） 11
- (5) 各種委員会報告（各委員長） 12
 - 和文誌編集委員会報告，英文誌編集委員会報告，鳥類保護委員会報告，
 - 日本産鳥類記録委員会報告，鳥類目録編集委員会報告，大会支援委員会，
 - 企画委員会報告，広報委員会報告，学会賞選考委員会報告
- (6) 規程改正
 - ・内田奨学賞規程改正，内田奨学賞と中村司奨励賞の名称変更，それに伴う中村司奨励賞と
 - ポスター賞の規程改正（学会賞選考委員会） 15
 - ・Ornithological Science 投稿規程改正（事務局） 19
- (7) 2026 年度各種委員会委員（事務局） 21
- (8) 一般社団法人日本鳥学会 代議員選挙（2025 年）結果（選挙管理委員会） 22
- (9) 「日本鳥学会ダイバーシティ推進宣言」に関するアンケート結果の報告
（企画委員会ダイバーシティ推進 WG） 24
- (10) ダイバーシティ推進宣言（会長） 28

その他

2. 意見聴取事項

- ・鳥類目録における分類の更新方法について意見募集（鳥類目録編集委員会） 29

3. 2026 年度大会開催地の紹介（2026 年度大会大会会長挨拶） 30

4. 閉会宣言（事務局長）

日本鳥学会 2024 年度決算 概要説明

会計幹事 植田睦之

一般会計

収入

収入は 29,456,032 円。会員収入が昨年度より約 17 万円増加し、電子ジャーナルの売り上げも約 25 万円増加した。鳥類目録の売り上げが約 370 万円あるなど、収入が増加した。

支出

支出は 17,872,860 円。学会誌の印刷製本費が予算より約 168 万円減少した。また、鳥類目録の印刷部数を減らしたことにより委員会予算も 150 万円減少した。反面、事務費は学会法人化にともない 51 万円増加した。以上のように収入増と、支出の減少から、約 73 万円の納税が発生した。

収支

単年度収支は約 1158 万円の黒字となっているが、任意団体からの資金移行約 879 万円が含まれていることが大きい。電子ジャーナルの売り上げ増および、学会誌および目録の印刷製本費が少なかったことも大きかった。

特別会計

収入

収入は 31,613,929 円。寄付は一般会計のみで、特別会計への寄付はなかった。
法人化に伴い、任意団体時の資産の移行が寄付金として組み込まれた。

支出

支出は 251,320 円。黒田賞の副賞、中村司奨励賞、津戸基金シンポジウムの支出があった。内田奨学賞はなかった。

収支

数値上は約 3136 万円の黒字であるが、法人化に伴う移行額を除けば、実質は 25 万円の赤字となった。

正味財産増減計算書（一般会計）

2024年 1月 1日から2024年12月31日まで

（単位：円）

科 目	決算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受取会費	6,454,000
普通会員受取会費	5,424,000
維持会員会費	130,000
学生会員受取会費	570,000
団体会員受取会費	330,000
事業収益	14,213,636
鳥類目録売上	3,711,000
用語集売上	34,800
電子ジャーナル売上	1,981,089
雑収入	288,007
利子収入	277
会員寄付金	26,900
大会収入	8,171,563
受取寄付金	8,788,396
受取寄付金	8,788,396
経常収益計	29,456,032
(2) 経常費用	
事業費	13,889,111
学会誌	4,496,852
編集費	927,716
英文校閲費	334,112
印刷製本費	2,778,801
会員向け送料	456,223
委員会	1,616,015
日本産鳥類記録委員会	0
鳥類分類委員会	0
企画委員会	118,054
広報委員会	33,022
基金運営委員会	5,951
鳥類保護委員会	5,344
鳥類目録編集委員会	1,308,772
図書管理委員	144,872
出版物送料	140,391
出版物送料	140,391
その他	7,635,853
負担金	35,000
大会支出	7,600,853
事務費	3,247,349
事務外注費	2,405,073
役員旅費	0
印刷費	152,351
通信費	61,974
会費納入手数料	364,473
報酬料	179,930
雑費	83,548
予備費	0
法人税等	736,400
経常費用計	17,872,860
当期経常増減額	11,583,172
正味財産期末残高	11,583,172

正味財産増減計算書（特別会計）

2024年 1月 1日から2024年12月31日まで

（単位：円）

科 目	決算額
(1) 経常収益	
事業収益	2, 173
利子収入	2, 173
受取寄付金	31, 611, 756
受取寄付金	31, 611, 756
経常収益計	31, 613, 929
(2) 経常費用	
事業費	250, 000
内田奨学賞副賞	0
黒田賞副賞	100, 000
中村司奨励賞副賞	50, 000
IOC助成（伊藤基金）	0
津戸基金シンポ	100, 000
その他	0
事務費	1, 320
雑費	1, 320
経常費用計	251, 320
評価損益等調整前当期経常増減額	31, 362, 609
評価損益等計	0
当期経常増減額	31, 362, 609
正味財産期首残高	0
正味財産期末残高	31, 362, 609

日本鳥学会2025年度予算

自2025年1月1日 至2025年12月31日

I 一般会計			
A 収入	2025年度予算	実績(6月末)	進捗
1 会費収入	6,102,000	5,700,000	93%
a 普通会員会費	5,175,000	4,913,000	95%
b 維持会員会費	130,000	130,000	100%
c 学生会員会費	477,000	367,000	77%
d 団体会員会費	320,000	290,000	91%
2 鳥類目録売り上げ	1,900,000	1,395,365	73%
3 用語集等売り上げ	50,000	-	0%
4 電子ジャーナル売り上げ	1,500,000	1,802,029	120%
5 雑収入	250,000	36,240	14%
6 利子収入	150	1,621	1081%
7 寄付金	50,000	4,500	9%
8 学会大会	5,564,000	-	0%
単年度収入合計	15,416,150	8,939,755	58%
B 支出			
1. 事業費	12,480,940	3,896,600	31%
a 学会誌	5,210,000	3,554,984	68%
1) 編集費	900,000	405,105	45%
2) 英文校閲費	300,000	334,112	111%
3) 印刷製本費	3,500,000	2,565,970	73%
和文誌	2,700,000	-	0%
英文誌	800,000	-	0%
4) 会員向け送料	510,000	249,797	49%
b 委員会	865,940	198,103	23%
1) 日本産鳥類記録委員会	60,000	-	0%
2) 鳥類分類委員会	-	-	-
3) 企画委員会	-	-	-
ダイバーシティ	142,000	-	0%
鳥の学校	95,740	-	0%
ポスター賞等	13,000	-	-
4) 広報委員会	60,000	29,040	48%
5) 基金運営委員会	14,000	-	0%
6) 鳥類保護委員会	50,000	71,465	143%
7) 目録編集委員会	316,000	97,598	31%
情報収集アルバイト	96,000	-	0%
資料購入費	70,000	-	0%
会議交通費	150,000	-	0%
8) 大会支援委員会	-	-	-
9) 図書管理委員	115,200	-	0%
c 出版物	811,000	108,513	13%
1) 出版物送料	209,000	108,513	52%
2) 出版物販売手数料	570,000	-	0%
3) 出版物保管料	32,000	-	0%
d その他	30,000	35,000	117%
1) 負担金	30,000	35,000	117%
2) 寄付 (特別会計へ)	-	-	-
3) 大会準備金	-	-	-
4) 大会託児室	-	-	-
e 学会大会	5,564,000	0	0%
2. 事務費	3,304,000	1,363,112	41%
a 事務外注費	1,750,000	596,161	34%
b 役員選挙費	154,000	-	0%
c 役員旅費	10,000	-	0%
d 印刷費	200,000	49,847	25%
e 通信費	150,000	148,595	99%
f 報酬	380,000	363,000	96%
g 事務局経費	160,000	-	0%
h 雑費	50,000	17,060	34%
i 会費納入手数料	450,000	188,449	42%
3. 予備費	50,000	-	0%
単年度支出合計	15,834,940	5,259,712	33%
C 収支			
1. 単年度収支	-418,790	3,680,043	

Ⅱ 特別会計

A 収入		実績（7月末）		
1	特別会計寄付収入(個人)	50,000	－	0%
2	特別会計寄付収入(大会)		－	
3	利子収入	2,000	12,812	641%
4	その他			
合計		52,000	12,812	25%
B 支出				
1	内田奨学賞副賞	50,000	－	0%
2	黒田賞副賞	100,000	100,000	100%
3	中村司奨励賞副賞	50,000	－	0%
4	IOC助成	1,000,000		0%
5	津戸基金シンポ	100,000	100,000	100%
6	その他			
7	雑費	20,000	4,565	23%
合計		1,320,000	204,565	15%
C 収支				
1	単年度収支	-1,268,000	-191,753	

日本鳥学会 2025 年度予算

会計幹事 植田睦之

自2025年1月1日 至2025年12月31日			
I 一般会計			
A 収入	2025年度予算	実績(6月末)	進捗
1 会費収入	8,102,000	5,700,000	93%
a 普通会员会費	5,175,000	4,913,000	95%
b 維持会員会費	130,000	130,000	100%
c 学生会員会費	477,000	367,000	77%
d 団体会員会費	320,000	290,000	91%
2 鳥類目録売り上げ	1,900,000	1,395,365	73%
3 用語集等売り上げ	50,000	-	0%
4 電子ジャーナル売り上げ	1,500,000	1,802,029	120%
5 雑収入	250,000	36,240	14%
6 利子収入	150	1,621	1081%
7 寄付金	50,000	4,500	9%
8 学会大会	5,564,000	-	0%
単年度収入合計	15,416,150	8,939,755	58%
B 支出			
1.事業費	12,480,940	3,896,600	31%
a 学会誌	5,210,000	3,554,984	68%
1) 編集費	900,000	405,105	45%
2) 英文校閲費	300,000	334,112	111%
3) 印刷製本費	3,500,000	2,565,970	73%
和文誌	2,700,000		0%
英文誌	800,000		0%
4) 会員向け送料	510,000	249,797	49%
b 委員会	865,940	198,103	23%
1) 日本産鳥類記録委員会	60,000		0%
2) 鳥類分類委員会	-		
3) 企画委員会			
ダイバーシティ	142,000		0%
鳥の学校	95,740		0%
ポスター賞等	13,000		-
4) 広報委員会	60,000	29,040	48%
5) 基金運営委員会	14,000		0%
6) 鳥類保護委員会	50,000	71,465	143%
7) 目録編集委員会	316,000	97,598	31%
情報収集アルバイト	96,000		0%
資料購入費	70,000		0%
会議交通費	150,000		0%
8) 大会支援委員会	-		
9) 図書管理委員	115,200		0%
c 出版物	811,000	108,513	13%
1) 出版物送料	209,000	108,513	52%
2) 出版物販売手数料	570,000		0%
3) 出版物保管料	32,000		0%
d その他	30,000	35,000	117%
1) 負担金	30,000	35,000	117%
2) 寄付(特別会計へ)	-		
3) 大会準備金	-		
4) 大会託児室	-		
e 学会大会	5,564,000	0	0%

2.事務費	3,304,000	1,363,112	41%
a 事務外注費	1,750,000	596,161	34%
b 役員選挙費	154,000		0%
c 役員旅費	10,000		0%
d 印刷費	200,000	49,847	25%
e 通信費	150,000	148,595	99%
f 報酬	380,000	363,000	96%
g 事務局経費	160,000		0%
h 雑費	50,000	17,060	34%
i 会費納入手数料	450,000	188,449	42%
3.予備費	50,000	-	0%
単年度支出合計	15,834,940	5,259,712	33%
C 収支			
1.単年度収支	-418,790	3,680,043	
II 特別会計			
A 収入		実績 (7月末)	
1 特別会計寄付収入(個人)	50,000	-	0%
2 特別会計寄付収入(大会)		-	
3 利子収入	2,000	12,812	641%
4 その他			
合計	52,000	12,812	25%
B 支出			
1 内田奨学賞副賞	50,000	-	0%
2 黒田賞副賞	100,000	100,000	100%
3 中村司奨励賞副賞	50,000	-	0%
4 IOC助成	1,000,000		0%
5 津戸基金シンポ	100,000	100,000	100%
6 その他			
7 雑費	20,000	4,565	23%
合計	1,320,000	204,565	15%
C 収支			
1 単年度収支	-1,268,000	-191,753	

会員動向

日本鳥学会事務局

2025 年度会員数 (2024 年 12 月 31 日現在)

会員種別	2024 年末	2023 年末
名誉会員	6	6
永年会員	8	9
維持会員	13	13
普通会員	1,050	1,031
海外普通会員	6	4
学生会員	174	159
団体会員	32	32
海外団体会員	0	0
合計	1,289	1,254

都道府県別会員数

北海道 145,

東北 91 (青森 14, 岩手 19, 宮城 33, 秋田 11, 山形 7, 福島 7),

関東 490 (茨城 54, 栃木 15, 群馬 12, 埼玉 60, 千葉 86, 東京 172, 神奈川 91),

中部 218 (新潟 38, 富山 6, 石川 22, 福井 9, 山梨 13, 長野 40, 岐阜 14,

静岡 19, 愛知 47, 三重 10),

近畿 164 (滋賀 20, 京都 28, 大阪 61, 兵庫 39, 奈良 11, 和歌山 5),

中国 57 (鳥取 2, 島根 8, 岡山 16, 広島 18, 山口 13),

四国 28 (徳島 5, 香川 8, 愛媛 10, 高知 5),

九州 71 (福岡 24, 佐賀 3, 長崎 9, 熊本 11, 大分 5, 宮崎 8, 鹿児島 11),

沖縄 19

海外 6

2024 年度新入会員

121 名

2024 年度退会者

98 名 (退会届出 43 名, 自動退会 [会費未納除籍] 51 名, 物故 4 名)

2024 年度再入会者

12 名

2024 年度会員種別変更

24 名

一般社団法人日本鳥学会 2025 年度事業計画

(1) 学術雑誌及び刊行物の編集

- ・日本鳥学会誌を 2025 年 5 月と 11 月に発行する。
- ・Ornithological Science を 2025 年 1 月と 7 月に発行する。
- また電子ジャーナル化に伴い、オンライン先行公開についても試行的実施を検討・準備する。

(2) 年次大会，シンポジウム，講演会などの開催

- ・日本鳥学会 2025 年度大会を 2025 年 9 月 12 日から 15 日に北海学園大学及び北海道大学（札幌）で開催する。
- ・大会の公開シンポジウムを 2025 年 9 月 15 日に北海道大学で開催する。
- ・鳥の学校を年次大会の期間に接続した日程で開催する。

(3) 鳥学の研究，調査及び内外の関連学会との連絡提携

- ・自然史学会連合，男女共同参画学協会等を通して関連学会との情報交換，連携を行なう。

(4) 鳥学に関する情報の提供並びに鳥類の保全と管理に関する助言及び提言

- ・ホームページや鳥学通信，SNS などを通して情報発信を行なう。
- ・必要に応じて鳥類やその生息地の保全，保護に関する提言，要望書等の提出等を行なう。

(5) その他，学会の目的を達成するために必要と認めた事業

- ・黒田賞，内田奨学賞，中村司奨励賞，日本鳥学会ポスター賞の募集をし，優秀な研究を表彰する。
- ・津戸寄付金によるシンポジウムの公募を行ない，鳥学に関するシンポジウムの助成を行なう。
- ・伊藤寄付金による国際鳥類学会議（IOC）の参加補助を行う。
- ・学会に寄せられた書籍を管理し，保管する。

※（定款第 45 条）本法人の事業年度は，毎年 1 月 1 日から 12 月末日までの年 1 期とする。

理事会・代議員総会報告

日本鳥学会事務局

一般社団法人日本鳥学会は設立（2024年1月4日）から2年目に入った。2025年3月8日に第1回理事会を開催し、2024年度決算、節税のための学会誌販売取り止め、在庫のなくなった鳥類学用語集・鳥類目録第1～7版のオンライン公開、寄付金等に関する規程改正案などが承認された。またダイバーシティ推進宣言について理事からの意見聴取がなされた。

2025年2月に個別に実施した3件の理事会メール審議（期間：2月3-5日、9-17日、22-28日）では、それぞれ瀬戸内海の生物多様性保全に関する要望書提出、苫東厚真風力発電事業計画の評価再調査・事業変更を求める要望書提出、ポスター賞規程の応募資格変更と受賞者拡充に関する改正が承認された。

2025年3月25日に定時代議員総会を開催し、2024年度決算案が承認され、ダイバーシティ推進宣言について代議員からの意見聴取がなされた。

2025年5月に実施した理事会メール審議（期間：5月1-8日）により、日本鳥学会から会長推薦する第16回日本学術振興会育志賞の受賞候補者が確定した。

2025年7月10日に第2回理事会を開催し、黒田賞の受賞者として岡久雄二氏を決定した。また和文誌のオープンアクセス化に関するアンケート結果が報告された。前回の理事会と代議員総会で意見聴取を行った際のコメントを踏まえ、語句・表現を整えたダイバーシティ推進宣言について、理事からの意見聴取が行われた。

2025年9月7日に第3回理事会を開催し、内田奨学賞規程改正、内田奨学賞と中村司奨励賞の名称変更、それに伴う中村司奨励賞とポスター賞の規程改正、Ornithological Science 投稿規程改正、高病原性鳥インフルエンザに関する要望書提出、日本鳥学会誌ダイバーシティ推進宣言に関するアンケート結果を受けて修正されたダイバーシティ推進宣言案、2026年度の各種委員、2027年度大会開催地が承認された。また選挙管理委員会より代議員選挙結果、各種委員会・ワーキンググループの代表者より各種委員会報告等が行われた。

尚、各理事会、定時代議員総会の議事要旨は、日本鳥学会ホームページの代議員総会・理事会・各種委員会報告（<https://ornithology.jp/committees.html>）にPDF資料として公開予定である。

各種委員会報告

和文誌編集委員会

編集状況：73巻2号を2024年10月、74巻1号を2025年4月に発行し、注目論文は北川達朗さんたちによる原著論文「オオセグロカモメによるカモメ属雛捕食の個体差とその影響」と吉川徹朗さんによる「植物の種子散布者としての鳥類：鳥類－植物間の相互作用が駆動する植物の生態、進化動態」に決まった。74巻2号も予定通り発行する見通し。投稿数は順調。

英文誌編集委員会

編集状況：24巻1号と2号を発行。Editor's Choice はそれぞれ Daisuke AOKI氏らによる広域スケールの鳥類の移動に関する研究で日本の鳥類標識調査データをどのように利用できるのか展望を示した論文と、László BOZÓ氏らによるユーラシア北部に生息するスズメ目鳥類の翼長の長期的変化と渡り距離の変化に関する論文。2024年の投稿数は49編（受理19，却下17，著者取り下げ2，審査中6），2025年1月～8月20日の投稿数は20編（受理3，却下7，審査中10）。投稿数は増加（23, 22年は共に29編）。

電子版アクセス状況：資料トップへは昨年に比べ約1.21倍の7,373件、全文PDFへは約1.78倍の38,141件。**BioOne 売り上げ収入：**US \$ 16,651。**トムソンロイター社関係：**IF=0.3（Ornithology カテゴリ 29誌中 28位）。**その他：**英文誌編集委員会を2025年8月6日にオンラインで開催。来年25巻1号からBioOneのオープンアクセス化トライアル（3年間）に参加し、試行的に全論文をオープンアクセス化する予定。

鳥類保護委員会

2025年7月13日にオンライン会議を実施した。1. 2025年の活動状況について報告が行われた。これまでに3つの案件「（仮称）苫東厚真風力発電事業計画の評価再調査・事業変更を求める要望書」（提出後に東京都内で記者会見を開催，2025年8月19日付で事業者から本計画の取りやめが発表），「瀬戸内海（上関）における中国電力の使用済み核燃料中間貯蔵施設建設計画に対する適正な環境影響評価を求める要望書」，「瀬戸内海（周防灘）の生物多様性保全の見地から北九州市の「企業誘致加速大作戦」の再検討を求める要望書」について文書を発出した。2. 過去の総会決議及び委員会決議の案件の現状について各委員から報告が行われた。3. 今年度代議員総会にあたっての決議案の申し込みはなかった。4. 風力発電等対応WG長から，環境省「洋上風力発電所の環境影響に係るモニタリングガイドライン（案）」に対するパブリックコメント提出等の2025年の活動状況が報告された。

日本産鳥類記録委員会

日本産鳥類記録委員会の業務は、①日本産鳥類の記録文献収集および整理、②稀種の記録、各地鳥類相、標本目録等の記述が掲載されている日本産鳥類の記録に関する文献の収集と整理、③未だ文献化されていない日本産鳥類の記録収集と整理、④日本産鳥類の記録に関する文献作成への協力、⑤目録 8 版発行後の新記録種の確認体制の構築である。

これまで記録委員会として、(1) 発行後の目録の記述事項に関する質問への対応、(2) 目録の記載変更根拠資料の整理を行ってきた。8 版発行後の作業や 9 版発行に向けて協議を行ったの鳥類目録編集委員会を受けて、2025 年 3 月、7 月に委員会をオンラインで開催した。

鳥類目録編集委員会

目録委員会全体での Web 会合を 2024/12/26、2025/5/27、7/25、6/19、7/16 に開催して、出版後の対応や次版 9 版公表に向けての方針や計画について議論した。2024 年度東大で行われた年次大会に合わせて目録第 8 版を発行、学会会場で販売を行った。2200 部印刷したうち、2025 年 8 月 8 日現在、山階鳥研で保管している在庫は 547 冊で、随時春恒社に在庫を供給。2025 年 6 月 9 日に学会 HP 上にて第一回目の正誤表を公表し、今後も 2 ヶ月ごとに整えた分を順次公表する予定。7 版と 8 版の分類と和名の違いをまとめて表にし、和文誌等で公表することを検討している。目録掲載種の分類の変更提案に関する新システムについて議論し、審査部会を設置して委員会の 3 分の 2 以上の賛成で分類に関する提案（プロポーザル）を受理する仕組みが検討され、このプロポーザルは学会員のみから受け付けることが提案された。詳細は現在検討中。

大会支援委員会

- ・ 2024 年度東京大会は法人化されて最初の大会であり、特に会計処理の方法に関して実行委員と連携しながら体制構築が進められた。また大会報告・決算・監査のサポートを実施した。
- ・ 2025 年度北海道大会については大会会計、渉外などを中心に情報提供、支援を行っている。
- ・ 2026 年度名古屋大会について大会会長から支援要請を受け、支援内容・体制を検討している。
- ・ 2027 年度大会は早稲田大学（風間健太郎氏）で開催する。
- ・ これまで大会実行委員会で実施していた Druid 賞は、鳥類移動追跡研究支援（Druid Award、GM Award）として、大会支援委員会主催で実施する。本委員会で鳥類移動追跡研究支援の内規を現在作成中。

企画委員会

2025 年 7 月 16 日にオンラインで委員会を開催した。2025 年度大会にあわせて第 9 回日本鳥学会ポスター賞、第 16 回鳥の学校テーマ別講習会「鳥類研究のための空飛ぶドローン講座 2 画像解析編」を実施する。男女共同参画関連では、2024 年 10 月 12 日に開催された第 22 期男女共同参画学協会連絡会シンポジウムに 10 名が企画委員から交代で参加した。また第 23 期シンポジウムにも委員が参加する予定。

広報委員会

2025 年 7 月 7 日にオンラインで委員会を開催した。事務局、各委員会からのウェブサイト更新依頼について数日以内に処理できている。アクセス数はひと月あたり約 60,000 件である。鳥学通信は平均月 2 報以上の目標を達成できている。アクセス数はひと月あたり約 1,500 件である。Facebook のフォロワー数は約 3,400 名、X (Twitter) のフォロワー数は約 6,800 名となっており、鳥学会の活動内容を一般へ広報する重要な役割を果たしている。2025 年度大会実行委員会からの要請に基づき、大会ウェブサイト用のサーバースペースおよび大会用各種メールアドレス提供、サイト更新支援をおこなった。

学会賞選考委員会報告

(1) 2025 年度学会賞選考結果：黒田賞は岡久雄二氏を受賞候補者として選定し、理事会で承認された。中村司奨励賞と内田奨学賞については応募がなかった。

(2) 2025 年度津戸基金助成の選考結果：津戸基金助成には 1 件の応募があった。学会賞選考委員会で審査の結果、「鳥を調べ、鳥に学ぶ」を助成対象として選定し、理事会で承認された。

(3) 内田奨学賞規程改正について：内田奨学賞への応募者数を増やす方法について学会賞選考委員会で議論を継続。本委員会より内田奨学賞規程改正案および内田奨学賞と中村司奨励賞の名称変更案を提案し、理事会で承認された。尚、これらの規程改正に伴ってポスター賞規程も一部改正された。

一般社団法人日本鳥学会内田奨学賞規程改正および内田奨学賞・中村司奨励賞の名称

変更とそれに伴うポスター賞規程改正

学会賞選考委員会 委員長 早矢仕 有子

内田奨学賞は、1977年に、故内田清之助名誉会長の形見分けとして内田清一郎氏から学会に寄付された50万円により創設された「日本鳥学会奨学賞」を由来とし、2010年度からは基金名を冠とした内田奨学賞と改名し現在に至っている。

内田奨学賞の対象は、「鳥類の研究を本職としていない」アマチュア研究者であり、本賞はアマチュア研究を奨励するための賞と位置づけられている。鳥学の発展のためには、本職以外の、つまり個人の時間や資産を投じて調査研究活動を継続しているアマチュアの貢献が欠かせないのは自明のことであり、学会からの奨励には大きな意義がある。

しかし、内田奨学賞の応募状況はけっして活発とは言えず、その結果として、本賞受賞者数は多くない。2010年度から2025年度の16年間に受賞者数は5名に過ぎず、同期間の黒田賞15名と比べると格段に少なく、2018年度から募集を開始した中村司奨励賞の6名をも下回っている。

この理由のひとつとして、応募要件の範囲が狭すぎるのではないかと本委員会は考えた。2025年度の募集要項では、対象者を「単一または複数の優れた鳥学の論文を2022年から2024年の間に、国内外の学術誌に発表した者」と定めており、あくまで「優れた論文」の著者に授賞を限定している。

しかし、アマチュア研究者による鳥学発展への貢献には、たとえば長期に渡る地域の鳥類群集モニタリングや、地域の鳥類保全活動、さらには教育者による普及啓発等、地味で息の長い活動も挙げられる。それらの結果や途中経過は、たとえば日本野鳥の会の各支部報や地域の博物館紀要等に掲載されることがあっても、広く研究者を含む市民の目に触れる機会には恵まれづらいだろう。さらに、文章化すらされていない保護活動が、地域の希少鳥類種等の存続を支えている事例もあるだろう。また、教育者が生徒たちを鳥学へ誘うことの功績は、学会年次大会の高校生発表の充実ぶりからも明らかである。

そこで、内田奨学賞の対象を、論文以外の著作物にも拡大するとともに、「鳥類の保全活動および鳥学の普及啓発活動」における貢献も対象に含めることで、幅広い会員からの応募・推薦を促したいと考えている。

また、審査対象とする論文等著作物発表の期間を3年から10年に延長することで、過去の業績に基づく応募も可能としたい。

ついでに、別紙のとおり、一般社団法人日本鳥学会内田奨学賞規程の改正を提案した。また、奨学は学術研究の奨励という意味で、名称変更の議論もこれまでに基金運営委員会であったこと受け、「内田奨学賞」から「内田奨励賞」への改名、「国際誌に優れた論文を発表した若手会員を対象にした「中村司奨励賞」から「中村司奨学賞」への名称変更も併せて提案した。これらの提案が第3回理事会で承認され、それに伴いこれらの学会賞の名称が記載されているポスター賞規程も改正した。

改正後の新たな内田奨励賞の受賞候補例

- ・年次大会の高校生発表に何度も参加している学校の指導教員
- ・自治体の野生鳥獣保護管理担当者・環境教育担当者として功績が大きい職員
- ・希少種の傷病個体救護やリハビリ、野生復帰に寄与している獣医
- ・野鳥の会支部等で探鳥会を継続し地域住民に観察体験を提供している指導員
- ・地域の鳥類相の変化を記録し続けているバードウォッチャー
- ・鳥類目録編集、鳥類保護委員会の要望書作成等の学会活動に必要な基礎資料を蓄積し提供してくれる市民研究者
- ・鳥類の移動経路解明等に貢献しているバンダー

など

内田奨学賞・中村司奨励賞の名称変更

改正前：内田奨学賞 → 改正後：内田奨励賞

改正前：中村司奨励賞 → 改正後：中村司奨学賞

中村司奨励賞規程改正

改正前

一般社団法人日本鳥学会中村司奨励賞規程

第1条 中村司奨励賞は、国際誌に優れた鳥類学の論文を発表した本学会の若手会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。

附則

1. 法人化に伴い日本鳥学会中村司奨励賞規定を一般社団法人日本鳥学会中村司奨励賞規程に改正した。
2. この規程は2025年1月1日から施行する。

改正後

一般社団法人日本鳥学会中村司奨学賞規程

第1条 中村司奨学賞は、国際誌に優れた鳥類学の論文を発表した本学会の若手会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。

附則

1. 法人化に伴い日本鳥学会中村司奨励賞規定を一般社団法人日本鳥学会中村司奨励賞規程に改正した。
2. この規程は2025年1月1日から施行する。
3. 2025年9月7日、名称変更に伴う改正。

内田奨学賞規程改正

改正前

一般社団法人日本鳥学会内田奨学賞規程

第1条 内田奨学賞は、優れた鳥類学の論文を発表し、奨励が当該個人の研究活動の発展に大いに寄与すると判断される本学会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。

第2条 対象者は、単一または複数の優れた鳥類学の論文を当該年度の前年（1年前）から3年前までの3年間に、国内外の学術誌に発表した者とする。ただし、博士の学位をもつ者や博士の学位取得を目指し大学院に在学している者は、原則として対象としない。過去に本賞を受賞した者も対象から除く。

附則

1. 法人化に伴い日本鳥学会内田奨学賞規定を一般社団法人日本鳥学会内田奨学賞規程に改正した。
2. この規程は2025年1月1日から施行する。

改正後

一般社団法人日本鳥学会内田奨励賞規程

第1条 内田奨励賞は、優れた鳥類学の論文等の著作物の発表、または鳥類の保全活動および鳥学の普及啓発活動への貢献、あるいはその両方の業績を有し、奨励が当該個人の研究や活動の発展に大いに寄与すると判断される本学会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。

第2条 対象者は、単一または複数の優れた鳥類学の論文、著書、記録等を当該年度の前年（1年前）から10年前までの10年間に、国内外の学術誌等の出版物に発表した者、または同期間に鳥類の保全活動や普及啓発活動に大いに貢献を成した者、あるいはその両方の業績を有する者とする。ただし、博士の学位をもつ者や博士の学位取得を目指し大学院に在学している者は、原則として対象としない。過去に本賞を受賞した者も対象から除く。

附則

1. 法人化に伴い日本鳥学会内田奨学賞規定を一般社団法人日本鳥学会内田奨学賞規程に改正した。
2. この規程は2025年1月1日から施行する。
3. 2025年9月7日、名称変更および第1条と第2条を改正。

ポスター賞規程

改正前

第2条 対象者は、当該大会が行われる年の4月1日時点において、(1) 30歳以下、(2) 博士号未取得で、学部学生、大学院生、研究生のいずれかとして大学に所属している、(3) 博士号取得後3年以内、のいずれかに該当し、当該大会に参加し、発表をする者とする。過去に、黒田賞、内田奨学賞、中村司奨励賞、日本鳥学会ポスター賞を受賞した者は対象としない。

附則

1. 法人化に伴い日本鳥学会ポスター賞規定を一般社団法人日本鳥学会ポスター賞規程に改正した。
2. この規程は2024年8月21日から施行する。
3. 2025年2月28日、対象者と授賞に関する事項を一部改正。

改正後

第2条 対象者は、当該大会が行われる年の4月1日時点において、(1) 30歳以下、(2) 博士号未取得で、学部学生、大学院生、研究生のいずれかとして大学に所属している、(3) 博士号取得後3年以内、のいずれかに該当し、当該大会に参加し、発表をする者とする。過去に、黒田賞、内田奨励賞、中村司奨学賞、日本鳥学会ポスター賞を受賞した者は対象としない。

附則

1. 法人化に伴い日本鳥学会ポスター賞規定を一般社団法人日本鳥学会ポスター賞規程に改正した。
2. この規程は2024年8月21日から施行する。
3. 2025年2月28日、対象者と授賞に関する事項を一部改正。
4. 2025年9月7日、学会賞名称変更に伴い第2条を改正。

昨年度に英文誌編集委員会委員長より連絡があり、2024 年第 3 回事務局会議で確認した Ornithological Science 投稿規程の第 7 条、第 8 条を改正箇所が、2024 年第 3 回理事会で審議した規程改正案に反映されていませんでした。このため下記のとおり本投稿規程が改正されました。

改正前

第7条 費用の負担

カラー製版その他によって生じた特別の費用、および本規程第8条に定める著作権移譲後の原稿・図版の訂正・修正にともなう費用については著者の負担とする。別刷は30部まで著者に無償で提供されるが、追加での請求は有償となる。

第8条 著作権とプレプリント

受理後、本会による英文校閲を経た論文の著作権は本会に帰属する。ただし、投稿前の原稿を機関リポジトリやプレプリントサーバーに掲載・公開することについては、著者の裁量として認められる。必ず投稿時に投稿前の原稿を公開済みあるいは公開を予定していることを示し、公開後は公開しているURLも連絡すること。

第 10 条 執筆要領

具体的な原稿作成方法の詳細については、Instructions for Authorsに定める。本規定および Instructions for Authorsに従わない原稿は、編集委員長の判断において受け付けない場合がある。

附則

1. 法人化に伴いOrnithological Science投稿規定をOrnithological Science投稿規程に改正した。
2. この規程は2024年8月21日 から施行する。

改正後

第7条 費用の負担

本規程第8条に定める著作権移譲後の原稿・図版の訂正・修正にともなう費用については著者の負担とする。別刷はPDFで無償提供されるが、印刷された別刷りを請求する場合は有償となる。

第8条 著作権とプレプリント

受理後、本会による英文校閲を経た論文の著作権は本会に帰属する。ただし、本会による英文校閲を経る前の著者原稿を機関リポジトリやプレプリントサーバーに掲載・公開することについては、著者の裁量として認められる。著者原稿の公開は任意のタイミングで実施してよいが、公開後は公開しているWEBサイトのURLを編集委員会に連絡すること。また論文出版後は、著者原稿を公開しているWEBサイトにOrnithological Scienceの論文へのリンクを必ず追加すること。

第 10 条 執筆要領

具体的な原稿作成方法の詳細については、Instructions for Authorsに定める。本規程および Instructions for Authorsに従わない原稿は、編集委員長の判断において受け付けない場合がある。

附則

1. 法人化に伴いOrnithological Science投稿規定をOrnithological Science投稿規程に改正した。
2. この規程は2024年8月21日 から施行する。
3. 2025年9月7日，第7条と第8条を改正.

2026 年度各種委員会委員

日本鳥学会事務局

日本鳥学会ウェブサイト (<https://ornithology.jp/committees.html>) に公開されている 2025 年度各種委員会の委員から以下の委員が退任または新任となり、2026 年度各種委員会の委員が構成される。

英文誌編集委員会	変更なし
和文誌編集委員会	変更なし
鳥類保護委員会	退任：高橋満彦 新任：鈴木康子 新任専門員（保護委員会規定第 7 条）：高橋満彦
日本産鳥類記録委員会	退任：梅垣佑介 新任：笠原里恵，山本 裕，水村春香
鳥類目録編集委員会	退任：梅垣佑介 新任：笠原里恵，山本 裕，水村春香
企画委員会	退任：佐藤望 新任：外山雅大
大会支援委員会	退任：藤田 剛，高木憲太郎，堀江明香 新任：長谷川 理，江田真毅
広報委員会	退任：上沖正欣・森さやか 新任：宮本竜也
学会賞選考委員会	退任：早矢仕有子，江田真毅，堀江明香，一方井祐子， 熊田那央 新任：嶋田哲郎，森本元，本多里奈，太田菜央，森さやか

一般社団法人日本鳥学会 代議員選挙（2025 年）結果

選挙管理委員会

上沖正欣・一方井祐子・佐藤 望

定款第 12・13 条および定款施行規則第 3 章に則り、下記の通り代議員選挙を行った。

投票期間：2025 年 7 月 1 日～2025 年 7 月 31 日（オンライン：日本鳥学会会員マイページ）

開票日：2025 年 8 月 1 日（オンライン：Zoom、選挙開票立会人：森さやか）

1. 首席代議員（会長候補）の推薦および立候補

早矢仕有子氏（北海学園大学）に対する 1 件の推薦があり、6 月 16 日に学会 HP にて推薦書を公開した。立候補はなかった。

2. 代議員選挙結果

有権者数：1,129 人（2025 年 3 月 31 日時点で 2025 年度会費納入済みの会員数）

投票者数：186（うち無効投票者数 1）

投票率：16.42%（前回 2023 年 10.62%）

有効投票数：1803 票

定款施行規則 3 章第 5 条および第 12 条により、下記 30 名が当選した（うち 2 名が就任を辞退したため、次期代議員として 28 名が選出された）。任期は、2026 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日。また、首席代議員として最多票を得た早矢仕有子氏が、首席代議員に選出された。

当選者氏名および得票数（氏名の右。括弧内は、そのうち首席代議員としての得票数を示す）。

1. 早矢仕有子	151 (144)	16. 藤田 剛	31 (3)
2. 高木昌興	74 (5)	17. 水田 拓	31 (1)
3. 川上和人	64 (5)	18. 松井 晋	31
4. 嶋田哲郎	59 (1)	19. 笠原里恵	30
5. 三上 修	55 (1)	20. 齋藤武馬	28
6. 森さやか	53	21. 出口智広	27 就任辞退
7. 風間健太郎	51	22. 白木彩子	26
8. 植田睦之	46 (2) 就任辞退	23. 森口紗千子	26
9. 亀田佳代子	45	24. 小田谷嘉弥	24
10. 澤 祐介	41	25. 中原 亨	24
11. 三上(河野)かつら	39	26. 安藤温子	22
12. 山口典之	36	27. 高橋満彦	21
13. 先崎理之	33 (1)	28. 森本 元	20
14. 堀江明香	32	29. 片山直樹	18
15. 綿貫 豊	32 (1)	30. 岡久雄二	17

3. その他報告

1) 投票期間

書面投票希望者の申し出はなかった。投票に大きな混乱はなかったが、首席代議員の投票方法が分かりにくいといった意見が複数あった。投票画面の改善が、今後の課題である。

3) 開票作業

春恒社のスタッフ 3 名が投票データファイルのダウンロードをおこない、その様子を、選挙管理委員（上沖・一方井）と立会人の森さやか氏（酪農学園大学）が Zoom 上で画面共有しながら確認した。その際、システム外投票が 1 件あったとの報告を受けた。これは、定款施行規則第 3 章 13 条に従い、無効票として扱った。共有フォルダに移された投票データファイルの開票作業は、選挙管理委員と立会人のみで実施した。

4) 投票率

全体の投票率は 16.42%で（2023 年 10.62%、2021 年 15.14%、2019 年 19.2%）、オンライン選挙となった 2021 年以降で最も高い投票率となった。2020 年に開設された会員マイページの利用が浸透したことや、会員一斉メールで投票期間中に 3 回リマインドしたほか、HP や SNS でも積極的に投票の呼びかけを行ったことが、投票率の向上に寄与した可能性がある。有効投票者数 185 人のうち、首席代議員の投票欄に入力したのは 171 人（92.43%）だった。最大投票可能枠数は 15 で、平均投票枠数は 9.74（1803 票/185 人）だった。

以上。

「日本鳥学会ダイバーシティ推進宣言」に関するアンケート結果の報告

2025/9/7

一般社団法人 日本鳥学会
ダイバーシティ推進 WG

学会員のみなさま

先日はお忙しい中、「日本鳥学会誌ダイバーシティ推進宣言」に関するアンケートにご回答くださりまして、誠にありがとうございました。おかげさまで、31 名の方からご回答を頂くことができました。アンケート結果を、以下の通りご報告いたします。

【結果概要】

回答期間：2025 年 7 月 16 日～2025 年 8 月 10 日

回答者数：36 名（白紙回答 5 名を含む）

設問（１）理念についてご意見等ございましたらご記入ください。

回答数：22 件

回答内容：特になし・賛成 17 件、ご指摘やご要望 5 件

設問（２）各行動指針についてご意見等ございましたらご記入ください。

回答数：22 件

回答内容：特になし・賛成 14 件、ご指摘やご要望 8 件

設問（３）宣言文全体へのご意見等ございましたらご記入ください。

回答数：29 件

回答内容：特になし・賛成 16 件、ご指摘やご要望 13 件（うち賛成意見を含むもの 7 件）

【ご意見内容と学会からの回答】

宣言の文言や内容について、合計 26 件のご指摘・ご要望・ご意見を頂戴しました。意見の重複や、複数の設問に寄せられた類似のご意見等を整理し、以下の通りまとめると共に、各意見に対する見解を述べさせて頂きました。なお、本アンケートには、特定の属性の方の不利益につながるような、根拠のない主張に基づく差別的なコメントが 1 件寄せられました。学会宣言は個人の考えを縛るものではありませんが、不当な差別は学会員同士の無用な軋轢を生み、学術活動の発展を阻害します。日本鳥学会では普及啓発や公平な運営を通して、差別を生まない学会環境の醸成に努めてまいります。差別的内容の拡散を防ぐため、該当するご意見の内容公開は差し控えさせていただきます。

1. 宣言文の修正に反映したご意見

① 「など」と「等」の表現を統一、タイトルを「一般社団法人 日本鳥学会」に

→ 「等」を「など」に統一しました。また、宣言名としては「日本鳥学会 ダイバーシティ推進宣言」のままとしましたが、理念の中で学会名が初めて出てくる部分を「一般社団法人 日本鳥学会」としました。

② 会員の立場が羅列してあるが、これには研究者でない構成員も含まれているのか。非会員も大会に参加するため、触れてはどうか

→ もちろん、列挙しているのは学会員の立場の一例であり、全ての方が含まれています。しかし、研究に携わる方以外の方が含まれていないという誤解を避けるため、「職業研究者、～中略～、学生、鳥類愛好家をはじめ、鳥学に関わる様々な立場の学会員」という表現に修正しました。また、学会員に向けての宣言であるため、非会員の方については言及していませんが、大会参加などを通して非会員の方が学会と接点を持たれていることは事実であり、今後の活動として、非会員への働きかけも検討したいと考えています（⑥への回答も参照）。

③ 行動指針 1 に「1 人 1 人が能力やリーダーシップを最大限に発揮できる組織作り・環境整備」とあるが、リーダーシップを発揮することが望ましいという学会の見解なのか。リーダーシップは「能力」に含める方が良いのではないか。

→ 「リーダーシップ」の文言を入れたのは、組織でのリーダーシップは特定の属性に偏りがちであるため、属性に関わらずリーダーシップをとれる環境を作りたい、との意図があったからです。しかし、この背景が分らないと、正しく受け取ってもらえない可能性があると考え、「リーダーシップ」の語は削除することとしました。

2. それ以外のご意見

④ なぜ鳥学会がダイバーシティ推進宣言を発出すべきなのか、背景について説明が必要

→ 説明不足について、お詫び致します。学会においてダイバーシティの推進を行うべき理由は、(1) 多様な会員だれもが安心して参加し、活躍できる環境を整えること、(2) さまざまな立場や経験を持つ会員同士の交流を促進し、研究や保全・普及啓発活動の質を高めること、そして、(3) 次世代の鳥学を担う若手や、マイノリティの会員が力を発揮できる場を整えることで多様な人材を確保し、学会の持続的発展につなげることにあります。

鳥学会には他の学会と同様、会員のダイバーシティに関わる課題があります。例えば、現時点で認識されているものとしては、ジェンダーギャップがあり、鳥学会の学生会員は男女ほぼ半数ずつなのに、一般会員になると女性は 2 割に留まるほか、運営組織にはさらに女性比率が少ない組織もあるのが現状です。また、日本語を母語とされていない会員にとって参加しやすい環境にできていない点も課題です。本件は、ダイバーシティに関わるこれらの課題解決によって、学会活動のさらなる発展や活性化を図ることを目指して、活動推進を宣言するものです。顕在化できておらず、意識できていない問題も多数あると考えられるので、今後、課題抽出とその解決に向けて活動を検討・実施していく予定です。宣言は対外的なアピールではなく、学会内部に活動推進の意志を表明

するものであり、学会員ひとりひとりが、気付かない問題があるのではないかと自覚し、課題解決に向けて動こう、と呼びかけるもの、と位置付けています。

⑤ 宣言の内容が抽象的に感じる。宣言の背景や課題（ジェンダーギャップの是正など）、評価方法などについて、より具体的な表現がある方が理解しやすいのでは

→ ④への回答のように、宣言は出発点であり、今後、課題抽出等を行い、活動を推し進めていく予定です。そのため宣言は、課題を絞らず、なるべく広く活動を展開できるような表現としました。

活動の評価についても、柔軟に対応可能とするため、宣言には方法を明記しませんが、会員構成比率（運営組織・委員会等も含む）、学会賞受賞者や大会シンポジウム講演者の女性比率等をモニタリングし、セミナー報告やアンケート・意識調査結果等と共にダイバーシティ推進 WG のウェブサイトで公表する予定です（⑥も参照）。また、本学会は、男女共同参画学協会連絡会にも加盟しているため、他学会との進捗の比較結果も公表できればと考えています。

⑥ 会員の多様性とは何か、基準を設けるべきでは。鳥学会員は、鳥に興味を持てるだけの出自や環境がある人の集まり。その中で多様性を高めるということが理解しづらい

→ 学会宣言で目指しているのは、学会員の多様性を高めることというよりは、多様な学会員の課題を抽出し、様々なバックグラウンドの方が参加・活躍しやすい環境整備を進めていくというものです。その達成度を一様に測る基準はありませんが、会員に対して定期的にダイバーシティへの意識調査などを行い、段階的な推移状況をお示ししたいと考えています。

すでに鳥学会に入る時点で、特定の属性に偏っているというご指摘に関しては、興味があっても現時点で学会に入っていない方、入れない方を含め、様々な属性の方に働きかけを展開していく事を検討したいと思います。これは学会への入会の敷居を低くする活動と位置付けられます。

⑦ 人材や資金の投資の面から、なぜ学会で普及啓発セミナーをせねばならないのか疑問に感じる。余力があれば、多様性への理解や受容は自然に高まるのでは

→ 資金的・人的な余力が他者の受容を推し進めるのは確かですが、例え余力があっても、課題を知らなければ、解決に向けた行動をとることはできません。そのため、会員間の相互理解は多様性の受容に最も重要であり、普及啓発はダイバーシティ推進の要です。年に一度、多数の会員が集う大会時に行うセミナーは、最も効果的な普及啓発の方法であり、学会としては、資金・人的リソースを割く十分な価値のある活動だと認識しています。

⑧ 鳥学会はボランティアで行っているもので、余裕がないことも多い。できていない＝マイナスに捉えられることのないよう、「是正する」のような強い表現より、努力目標としてももう少し柔らかい表現が良いのでは

→ 宣言は目標であり、具体的な内容は、宣言に則って今後、検討していく予定です。そのため宣言においては、活動を進めていくという強い意志を示す表現として、「是正する」という言葉にこだわりました。物理的にも予算的にできないことがたくさんある中で、その反省の意識を持つことも、「是正」のプロセスとして大切であると考えています。

⑨ 「学会員の構成比率やニーズ等の実態を調査」する際は、会員の個人情報（性別や国籍等）の管理体制について、慎重に検討して欲しい

→ ご懸念についてはもっともです。アンケート等を行う場合は無記名で行いますので、性別・その他の属性が学会員の氏名と紐づけられることはありません。

⑩ 役員・委員等の構成比率の数値目標を示すべきでは。また、役員選挙で、地区代表や若手枠などを設けてはどうか（立候補制も含めて）

→ 役員や委員会等における構成比率自体は、毎年、情報収集する予定の「学会員の構成比率」に含まれています（⑤も参照）。構成比率の数値目標に関しては、宣言には明記しませんが、今後の推移によって、検討したいと思っております。地区代表や若手枠などを設けて、執行部の多様性確保を行うというご提案についても、今後検討したいと思えます。

⑪ 宣言したからには、それに沿った運営を進めて欲しい。具体的な取り組みを示しつつ進めて欲しい。議論できる機会をしばらく継続して欲しい。会員ひとりひとりが当事者意識をもって参加できる環境づくりが必要。会員の意識改革が重要。国際化の推進と、得られた結果の会員への還元をして欲しい

→ 活動にあたっての要望、懸念、押さえるべきポイント等、たくさんのご意見を頂きました。活動の際は、頂いたご意見内容に留意して進めたいと思います。具体的な方針や活動内容、結果等は、ダイバーシティ推進 WG のウェブページで公開する予定です。

貴重なご意見を頂き、感謝申し上げます。総計 73 件のご意見のうち、問題ない・賛成との意見が 54 件（74%）と多数を占めており（ご指摘等に併記されたものも含む）、ダイバーシティ推進宣言の発出への明確な反対意見は 1 件のみでした（内容非公開）。40 件の賛成のご意見には、「強く賛同」、「重要な理念」、「向き合うべき課題」、「明文化することに意義がある」、「頑張ってほしい」等、賛同や応援のコメントが多数寄せられました。ありがとうございました。一方で、ダイバーシティ推進宣言の背景や、具体的な活動、成果などについて、丁寧な説明を求める声が多かったことも真摯に受けとめ、公開予定のダイバーシティ推進 WG ウェブサイトでの情報公開を充実させると共に、分かりやすい活動展開に努めてまいります。

アンケート結果を受けて確定した宣言文を以下にお示しします。日本鳥学会は、2025 年度大会における「日本鳥学会 ダイバーシティ推進宣言」の発出を目指し、会員総会での決議事案として提出する予定です。どうぞよろしくお願い致します。

一般社団法人 日本鳥学会
ダイバーシティ推進 WG

ダイバーシティ推進宣言

日本鳥学会事務局

本ダイバーシティ推進宣言案は、第1回理事会（2025年3月8日）で理事、定時代議員総会（3月25日）で代議員から意見聴取がなされた。第2回理事会（7月10日）ではこれらの意見聴取を行った際のコメントを踏まえ、語句・表現を整えた宣言案について理事から再度、意見聴取を行った。その後、本宣言案に対して実施した会員アンケート（期間：7月16日～8月10日）の結果を受けて修正された宣言案が、第3回理事会（9月7日）で審議され、一部加筆修正されて以下の内容で承認された。

日本鳥学会 ダイバーシティ推進宣言

〈理念〉

鳥学の発展および鳥類保護への学術的貢献を目的とする一般社団法人 日本鳥学会は、職業研究者、アマチュア研究者、教員、各種団体職員、学生、鳥類愛好家をはじめ、鳥学に関わる様々な立場の学会員で構成されています。学会員すべてがこれら立場の違いや、国籍、人種、民族、文化、宗教、信条、出身地、生い立ち、経歴、年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、婚姻の状況などの違いを互いに認め合って自らの力を最大限発揮し、活躍できる環境を実現することは、学会として、学術研究活動のさらなる展開と学会の健全な発展、鳥学を通じた社会貢献のために非常に重要な課題です。

以上の理念に基づき、日本鳥学会は、多様な学会員すべてを等しく歓迎し、その創造的な学術研究活動を支援するために、以下の行動指針に則ってダイバーシティの尊重および推進に努めることを宣言します。

〈行動指針〉

1. 多様性：あらゆる学会活動において学会員の多様な個性・視点を尊重し、1人1人が能力を最大限に発揮できる組織作り・環境整備を推進する。
2. 公平性：情報へのアクセスや学会活動への参加機会などが公平な学会環境を目指し、制度の策定や運営を通して、多様な学会員が直面する格差や不利な状況を是正する。
3. 包摂性：すべての学会員が互いの違いを認め、個々の目的や目標に応じた学会活動を行える環境の構築を目指し、多様な人々の参画や登用を推奨する。
4. 相互理解：定期的に学会員の構成比率やニーズなどの実態を調査し、分かりやすく公表すると共に、セミナーなどを通じて、ダイバーシティ推進の理念や必要性、方法について情報共有し、普及啓発を行う。

一般社団法人 日本鳥学会

鳥類目録における分類の更新方法について意見募集

鳥類目録編集委員会

現在、目録編集委員会において鳥類目録における分類の更新方法に関して、「募集したプロポーザルに基づいて委員会で検討する方法」を検討中です。これについて理事会および会員総会で提案し、ご意見を集めたいと思います。

背景

日本鳥類目録は 10 年ごとの改訂を目標に、最新の研究知見および分布情報を反映してアップデートを重ねてきた。第 8 版における分類の変更については、以下の二通りの方法によって実施した。

- 1) 3 つの主要な世界の鳥類目録 (IOC World Bird List, Howard and Moore Complete Checklist of the Birds of the World 4th ed, Handbook of the Birds of the World Checklist) の最新版に照らし合わせて整合性を取る
- 2) 日本産鳥類に関する最新の系統学・分類学的研究に基づき、最も適切と判断されるものを委員内で検討し、分類を変更する

一方、鳥類目録は新しい研究知見を反映して鳥類の分類学についての現在地を周知する即時性も求められており、委員会は迅速なアップデートと公開の必要性を認識している。しかし、650 近くもの種に対して従来の方法を用いた分類検討を頻繁に実施することは現実的ではない。主要な世界の鳥類目録を正確に突き合わせ、日本鳥類目録に反映する労力・時間的コストは大きい。そのため、より迅速かつ正確な、分類の更新方法を取り入れる必要がある。

提案

分類の更新方法として、プロポーザルを常時募集し、プロポーザル内容を委員会内で検討後、採択したものを鳥類目録に反映するという方法を提案する。この方法は American Ornithological Society においても採用されており、それを参考に、現在、詳細な方法について委員会内で検討中であるが、大枠は以下の通りである。

- 1) 日本鳥学会員から広くプロポーザルを受け付ける
- 2) プロポーザルの内容は原則としてすでに発表された科学的データに基づく必要があり、文献を提示してもらう（「提案書ガイドライン」を委員会は定める）
- 3) 提案内容は年に数回にまとめて委員会内で審議し、委員会の規則に基づき審議・採決される。

採択された提案は年次（または隔年次）で作成される鳥類目録のオンライン補遺、および日本産鳥類リスト（〇〇年版）に反映される

2026 年度大会開催地

2026 年度大会

大会開催地：名古屋大学

開催期間：2026 年 10 月 31 日（土）-11 月 3 日（火）（3 日は文化の日で休日） ※予定

実行委員会役員（予定）

大会会長：依田 憲（名古屋大学）

大会実行委員長：庄子晶子（名古屋大学）

大会事務局長：後藤佑介（名古屋大学）